

## 千葉地本「第37回定期大会」スローガン（案）

1. JR東労組結成35年！「えん罪・JR浦和電車区事件」を美世志会と共にたたかい抜いた20年！真実を見極め、「抵抗とヒューマニズム」の精神を基軸に、戦争のない平和で安心して暮らせる社会の実現をめざそう！

1. 「新生JR東労組運動宣言」のもと、「新たな施策に対する5本柱」を堅持し、組合員と家族を守る為に、職場からの挑戦を通じて組織強化・拡大を実現して、JR東労組の未来を切り拓こう！

### JR東労組綱領

1. 私たちは労働条件の維持・改善をはかり、経済的・社会的地位の向上をめざす。
1. 私たちは鉄道労働者の使命を自覚し、技術の錬磨と人格の陶冶にはげみ、21世紀鉄道の興隆をめざす。
1. 私たちは組合員の利益を第一義とする労働組合主義にもとづき、政党の支配・介入を許さず、団結を強化し、労働者の総結集をはかり、日本労働運動の統一と発展をめざす。
1. 私たちは国民の先頭に立ち、個人の尊厳を尊重し、日本国憲法に沿った自由にして公正・平等・平和な社会の実現をめざす。
1. 私たちは基本理念を同じくする国内外の労働者と連帯し、基本的人権の確立と世界平和の達成をめざす。

# 2022年度 運動方針（案）

## I 情勢の主な特徴

- 〈世界の動き〉
- 〈日本の動き〉
- 〈JR 東日本の動き〉
- 〈JR 他社の動き〉
- 〈千葉県の動き〉

## II. 運動の基本

### 1. 21 春闘敗北の総括からたたかい抜いた 22 春闘の教訓を我がものとし、労働者としての自覚を持ち、経営姿勢に向き合い、23 春闘や賃金制度改正の議論を深めよう！

第 48 回定期中央委員会において決定した「2022 春闘方針」に基づき、申 22 号「2022 年度賃金引上げ等に関する申し入れ」をおこない、職場からのたたかいを基礎に「22 春闘」をつくり出してきました。

特に、本部交渉団と地本・支部・分会が一体となった取り組みはもちろんのこと、JR 総連と共に、統一要求・統一闘争にこだわり、ベア要求実現と定期昇給（昇給係数 4）の完全実施を求め、加盟単組が連携を取り合いながら、「2022JR 総連春闘」としてたたかいをくり出してきました。また、総合労働条件改善についても、2014 年以来 8 年ぶりに申し入れて組合員自身が要求する意識をつくると同時に、本部の交渉事案ではないものを精査し、千葉地本でも申し入れをおこないながら、年末手当・22 春闘と連動したたたかいをくり出すことができました。

「22 春闘」は、「21 春闘」の敗北総括が出発点でした。組合員のあきらめ感や閉塞感、仕方なさを蔓延させ、“社内世論”を生み出し、職場に根付かせようとする経営姿勢に対する立ち向かいの方が大きく問われました。このことを重点的課題として、多くの組合員から「0 から 2 は成果」と思ってしまった自らの質を捉え返し、経営姿勢に立ち向かう自らの立場を明確にすることを通じて、組合員・未加入者の皆さんと共に、たたかい抜いた一年となりました。

昨年 6 月の夏季手当のたたかいでは、職場の声を基に初めて「再申し入れ」のたたかいをくり出し、「8・9 フォーラム」では、職場にあらわれている傲慢な経営姿勢や、嘘と誤魔化し、議論経過を蔑ろにするかのような経営姿勢が横行していることが討論の中で明らかとなりました。そして、会社による一方的な確認メモの解約通知の問題など、組織全体の問題へと高めてきました。また、年末手当のたたかいでは、職場からの創意工夫した取り組みが展開され、組合員の声を基に「再申し入れ」交渉をくり出し、緊急集会なども開催してきました。

同時に、昨年の昇給係数 2 の実施から昇給係数 4 の実施が、社員の努力によって成し遂げられたという意図的な「宣伝」を通じて、年功賃金ではなく、評価型・成果型賃金への流れを呼び込もうとしている役割を果たしているのが一部社友会の幹部だといった欺瞞性についても議論をしてきました。

これらのたたかいを積み上げて「22 春闘」をつくり出してきました。そのたたかいの過程では、まだまだ道半ばではありますが、経営姿勢に立ち向かう結節点をつくり出してきました。その結果、3 月 17 日の JR 東労組のホームページアクセス数は 22 万件を超え、約 14,000 件の意見が寄せられ、申 26 号緊急再申し入れをおこない、広範な団結力を生み出してきました。

昨年は、赤字とコロナ禍、世の中の情勢からベアを求めること自体も躊躇していた私たちが、22 春闘では、職場においてベア要求の意義を堂々と議論することができました。その結果、要求

実現に至りませんでした。定期昇給・昇給係数4を実現することができました。一人ひとりが意志して実践すれば、たたかひの原動力となり、JR 東労組の未来を切り拓けることを教訓として確認し、これからも JR 東日本で働く皆さんに、JR 東労組への結集を呼びかけ、労働者であることの自覚をもって、奮闘していきましょう。

**2. 安全を最大の価値基軸に施策に向き合い、年功賃金の廃止反対！手当・定昇カットなど生涯賃金の減額反対！更なる成果主義型への変更を許さず、社会情勢や会社の狙いを見抜き、労働者としての権利を守り抜くため、JR 東労組への結集を訴えよう！**

定期昇給が完全実施され「安心」「満足」といった組合員の意見もありましたが、22 春闘における総括議論を丁寧におこない、次なるたたかひに活かしていかなければなりません。

なぜなら、経労委報告では年功に偏重した制度から仕事や役割、貢献度を基軸とした制度への移行が進んでいるとし、「評価制度については、職務評価に伴う査定昇給や、昇格・昇進に伴う昇給のウェイトを増大するなど、成果や業績を適切に処遇へ反映する仕組みづくりが肝要」だと述べています。そして「22 春闘」では、経団連はさらに踏み込み、ジョブ型を新卒から取り入れるように呼びかけました。

その結果、NTT グループ内では、昨年 10 月に成果で評価する「ジョブ型」制度を全管理者に導入し、12 月には「人事・人材育成・処遇などの見直し」などが提案され、新入社員でも最低 8000 円あった毎年の昇給が「9000 円、6000 円、0 円」の三段階に分けられるようになり、制度見直しで賃金が 10 万円下がるケースの社員も発生するとのこと。

ちなみに、NEC や日立製作所は、21 年度からデジタル人材などでジョブ型の新卒採用を開始しました。富士通は、20 年度から幹部社員約 1 万 5 千人を対象にジョブ型雇用を導入しました。

また、JR 各社の定期昇給を見てみると、JR 東海は、10 年間昇進しなければ翌年から定期昇給乗数 4 を実施しても 400 円しか昇給しません。さらに JR 西日本では、定期昇給を実施しても、等級によっては 5 年目から昇給しない制度になっており、最近では、JR 貨物が評価によって昇給する人事制度を導入しました。このように定期昇給が年功型ではなく、評価・成果型へと変えられてきています。

これらの流れは私たちと無縁ではありません。申 22 号の団体交渉で会社は「(21 春闘での定昇カットは) カットではなく賃金の引き上げ」「賃金の引き上げは定期昇給やベースアップ、基準内賃金総体で考えている」と述べています。

さらに、再申し入れ第 2 回交渉で、会社は年功賃金の認識について「年功賃金は語弊がある。当社の基本給は、職責・職能・資格・等級など、様々な要素を総合的に勘案して決定する」「結果として定期昇給すると、右肩上がりに賃金上がる。年功賃金だと年功を目的としている賃金になる。そうではない」「総合的要素を勘案して、賃金が毎年定期昇給という形で上昇して、結果として年功的要素を持った賃金体系になるという理解である」と職能的総合決定給の考え方と内容について回答しました。

「定期昇給を年功型から成果・評価型へ変えること」「ジョブ型雇用の導入」が経団連の方針です。ですから、65 歳定年制が 2025 年から企業に義務付けられることなどを捉えると、21 春闘において定期昇給をカットした狙いも透けて見えます。

また、安全を揺るがす事象や JR 東労組を敵視するような不当労働行為について、現実を掴み JR 東日本に訴えてきました。しかし、受け止めると回答するものの、同様の事象は繰り返し発生し後を絶ちません。また柔軟な働き方や組織再編について、労使交渉後に発生している様々な課題に踏まえ、労使で認識を一致し改善していくことが重要です。職場で過度な競争と分断がされないためにも、経営姿勢に立ち向かっていきます。

「22 春闘」のたたかひを担ったすべての仲間を中心としながら、会社や社友会の狙いを見抜き、組合員と共に経営姿勢に立ち向かい、春闘の意義やベア要求と定期昇給の完全実施をこれからも堂々と要求し、組合員と共に社友会加入者や離脱者、未加入者に対して JR 東労組への結集

を訴えていきます。

さらに、一年間のたたかいを教訓に、会社姿勢の分析を深め、23 春闘や 2025 年の 65 歳定年制を見据えた賃金制度改正に対する議論を具体的に進めていくことが重要となってきます。

当面の柱は「新たな施策に対する 5 本柱」の①年功賃金の廃止反対！手当・定昇カットなど生涯賃金の減額反対！更なる成果主義型への変更を許さずたたかおう！を据えて議論をつくり出していきます。

### 3. 憲法 9 条改悪反対！あらゆる戦争政策に反対！「抵抗とヒューマンイズム」の精神を基軸に平和な社会の実現に向けて組合員と共にとたたかおう！

現在、ロシアによるウクライナ侵攻が始まって 2 か月が経ちました。わずか 2 か月で国民の 4 人に 1 人が家を失い、630 万人近くが国外へ逃れることとなりました。SNS を通して戦場の生々しい映像が逐一伝えられています。また、情報戦やサイバーを駆使したハイブリッド戦争が繰り返されています。さらに、ロシア軍の撤退した町で多くの市民が殺害されているのが見つかり、残虐な行為だとして世界に衝撃が広がっています。今もなお、罪のないウクライナの方たちの命と暮らしが武力によって奪われています。

また、多くの尊い命が失われていることに加え、世界経済にも深刻な影響を与えています。欧米の国々がロシアに対して厳しい制裁を実施していることにより、原油や天然ガスの価格が高騰し、国によっては、今後、エネルギーの確保が困難になる事態も懸念されています。

ちなみに、この戦争の影響で、今後、世界的な規模での深刻な食糧不足や食糧価格の高騰が起きることが懸念されています。また、安価で安定した電力の供給体制が危ぶまれ、原発活用論も高まり、私たちの生活にも大きな影響をもたらしてきます。

この戦争に乗じて安倍晋三元首相は、「核シェアリング（核共有）を含め、様々な選択肢を議論すべき時に来ています」「基地に限定する必要はないわけでありまして、向こうの中枢を攻撃するという含むべきなんだろう」といった発言をしています。

今後、日本政府は防衛のために軍事力強化を唱え、軍の保持や、憲法 9 条改悪、緊急事態条項の創設といった世論形成が加速することは火を見るより明らかです。「憲法改正」「敵基地攻撃能力の保有」「核共有」「非核三原則の見直し」などの議論を求める声がさらに強まってくると思われれます。

JR 東労組・故松崎明会長が、「第 2 次世界大戦で、アジアでは 2000 万人、日本では 300 万人の尊い命が奪われた」「1938 年に日本の労働組合はそっくりそのまま戦争を支持し、戦争を後押しし、日本の帝国主義軍隊のお先棒を担ぐ、そういう哀れむべき墮落をした存在になってしまいました」「そして労働組合の圧倒的多数がその道を歩んだわけです」と私たちがなぜ平和問題を取り組むのか述べています。

私たちはこれまで、沖縄研修や様々な研修において現地に立ち、戦争に至る背景や本質を学んできました。1972 年 5 月 15 日、米軍の占領から日本に返還され、今もなお多くの課題を抱えながらも沖縄の復帰から 50 年を迎えました。しかし、日本の国土全体の 0.6%に対して約 70%の在日米軍専用施設が集中し、日米地位協定に基づいた基地によって市民が苦しめられている現実、現在も変わっていません。

さらに、平頂山事件平和研修や 12・13 南京～平和のための国際交流で学んだように、戦争による犠牲者が市民や子どもたちなど弱いものばかりではなく、兵士たちまで多くの命が奪われた現実、戦争の本質は侵攻ではなく侵略であり、多くの労働者・女性・高齢者・子どもたちの尊い命を奪うことを学んできました。

現在の自民党とその取り巻く各党の動きや、自民党が連合との関わりを強化する等の動きを見ていると、一気呵成にその道へと突き進んでしまっているのではないかと危惧します。日本が、私たちが、被害者にも加害者の立場にも立ってはなりません。

この間培ってきたポーランド平和研修で、現地でお世話になった旅行会社が、ウクライナの方

たちの支援活動を行っていることを学びました。罪のないウクライナの方たちの命と暮らしを守るために、JR 東労組もカンパ活動を開始しました。そして、集まったカンパを届け、支援していきます。私たちは、常に弱い立場の人たちの想いに馳せて「抵抗とヒューマニズム」の精神を育んでいかなければなりません。そのための平和研修も精力的に開催していきます。

**4. JR 東労組結成 35 年！「えん罪・JR 浦和電車区事件」を美世志会と共にたたかい抜いた 20 年！いかなるテロにも戦争にも反対し、憲法 9 条を守り戦争のない平和で安心して暮らせる社会の実現をめざし、参議院議員選挙必勝に向けて奮闘しよう！**

私たち JR 東労組が国会議員との連携を深め、憲法改悪反対、脱原発、労働者が安心して暮らせる社会の実現に向けて取り組むためにも、第 26 回参議院議員選挙は、JR 総連と相談の上、比例区・交運労協推薦候補、自治労組織内候補「鬼木まこと」を応援することとしました。

参議院議員選挙の意義について議論を深め、「組合員の平和や政治に対する意識を高める」ことが重要な課題です。JR 総連ならびに JR 東労組・参議院議員選挙推薦候補者の勝利に向けて、全組合員でたたかっていきましょう。

今年は、「JR 東労組結成 35 年」「浦和電車区事件を美世志会と共にたたかい抜いて 20 年を迎える年」となりました。JR 東労組の歴史を語るうえで「美世志会と浦和電車区事件」は決して忘れてはならないことです。これまで共にたたかってきた諸先輩や連帯する仲間の皆さんと、美世志会と浦和電車区事件を継承していく年にすると共に、JR 東労組はこれからも美世志会と共に、平和・人権・民主主義を守り抜くためにたたかっていきます。

「新生 JR 東労組運動宣言」に基づき、組織の再生をかけてたたかってきました。「新生 JR 東労組運動宣言」を自らのものとし実践していくことは、私たち JR 東労組の体質を改善していくことにも繋がります。まさに、一年間のたたかいを通じて、経営姿勢に立ち向かう節目をつくることができたのが「22 春闘」のたたかいでした。

私たちの要求を実現するためには、常に労働者としての自覚と立場から方針を打ち出し、常に担い手を措いて運動をつくり出し、失敗を恐れず実践することです。そして、常に節目をつけ続け、前に突き進むことです。

とはいえ、道半ばです。なぜなら、本当に多くの未加入者に私たちの活動が伝わっているのでしょうか？認識されているのでしょうか？なぜ JR 東労組に加入しようとならないのでしょうか？ここを互いに切開し、確定することが、組織強化・拡大の重要なポイントとなります。

私たちは、いかなるテロにも戦争にも反対し、憲法 9 条を守り戦争のない平和で安心して暮らせる社会の実現をめざしていくこととします。夏の参議院議員選挙で私たちが推薦・応援する候補者の必勝に向けて共に奮闘しようではありませんか。

### Ⅲ. 運動の具体的取り組み

#### 1. 組織の信頼回復と強化・拡大をめざす取り組み

##### 【1】組織の再確立と強化・拡大に向けた取り組みについて

- (1) 「新生 JR 東労組運動宣言」を全組合員で実践します
- (2) 職場で発生する様々な問題の解決を図るために、職場現実や組合員・未加入者の意識を正しく掴み、組合員と共に納得と共感の持てる職場活動をめざします
- (3) 各機関での定例的な執行委員会や職場集会、総対話行動やレクリエーション・世話役活動など積極的な職場活動の展開をめざします
- (4) 組織拡大をめざしてプロジェクト等を積極的に開催し、組織総体で新規採用者等の JR 東労組加入をめざします
- (5) 柔軟な組織運営のための組織再編の議論に参加し、各地本との連帯を深めます
- (6) 過半数代表者選挙において JR 東労組組合員がいる職場では、組合員から代表者を擁立することをめざします
- (7) エルダー社員の JR 東労組 OB 会加入をめざします
- (8) 「JR 東労組ステーションサービス協議会」の活動の充実をめざします

##### 【2】組織破壊に抗するたたかいの取り組みについて

- (1) 分会・支部・地本・本部の連絡体制を強化し、あらゆる組織破壊行為や列車妨害に対し、職場からたたかいをつくり出します
- (2) 20 年が経過する「えん罪・JR 浦和電車区事件」でつくり出した連帯の輪をさらに深めるための「11・1 集会（仮称）」に参加し、えん罪被害者の立場に立つ仲間をつくり出します

##### 【3】青年部運動の充実・強化について

- (1) 情勢を正しく掴むため、現地に立って過去の事実や歴史を学び、JR 東労組の必要性を「自分の言葉」で訴えることができる青年部をつくり出します
- (2) 「安全・健康・ゆとり」ある職場づくりと組織強化・拡大に向けて、青年部から職場での対話を通じて、現実を掴む運動をつくり出します
- (3) 青年部の今後の運動や組織形態について執行部と共に議論を深めます

##### 【4】サークル活動の取り組みについて

- (1) レク・サークル活動を通じて信頼関係を構築し、組織強化・拡大をめざします
- (2) JR 東労組サークル協議会定期総会に参加します
- (3) 本部主催の部長会議・サークルセミナー・サークル担当者会議に参加します
- (4) クラブ大会に参加します

##### 【5】ヒューマニズムに立脚した運動の取り組みについて

- (1) 緊迫するロシア・ウクライナ情勢や激甚化している自然災害などを踏まえ、各地区 9 条連と連携した学習会や、現地踏査によって「抵抗とヒューマニズム」の精神と労働組合が平和活動を行う意義について議論を深めます
- (2) 「森びとプロジェクト」と連携し、「山と心に木を植える」活動の大切さを職場で語り、共に取り組む仲間をつくり出します
- (3) 発生した状況に応じて、支援活動などを行います

## 2. 雇用と利益と安全を守り抜く取り組み

### 【1】安全確立に向けた取り組みについて

- (1) 発生した事故や事象に対して、原因究明委員会の議論により「責任追及から原因究明へ」の安全文化の定着及び再発防止に向けた職場風土の実現と、触車・感電・墜落等の労災撲滅をめざします
- (2) 感染症等に対し、全組合員が安心して働ける環境をつくるために議論を強化します
- (3) あらゆる災害から命を守るために、防災・減災の視点を踏まえて、職場から議論をつくり出します

### 【2】雇用と労働条件を守る取り組みについて

- (1) 労働条件の改善に向けて、あらゆる角度から検証運動などをつくり出します
- (2) 期末手当と 2023 春闘に向けて、総括を繰り返して取り組みを構築し、職場からたたかいをつくり出します
- (3) 職場の実態を把握し、働きがいの向上に資する制度の実現をめざします
- (4) 適正な労働時間管理を前提として、時間外労働の削減、不払い労働の防止に向けて、支部・分会と連携して 36 協定の議論を深めます
- (5) 社員に対する暴力行為や社内におけるあらゆるハラスメントを撲滅し、安心して働くことができる職場環境の実現をめざします

### 【3】「新たな施策に対する 5 本柱」に基づく諸施策に対する取り組みについて

- (1) 「新たな施策に対する 5 本柱」を基に、全組合員の力で「安全・健康・ゆとり」を掲げ、職場の声に基づき団体交渉など労使議論を積み重ねます
- (2) 変革のスピードアップに示される組織再編や柔軟な働き方の変化を見据え、業務遂行に必要な判断力・技術力で人にしかできない業務を明確にする議論を深めます
- (3) JR 東日本ステーションサービス、JR 千葉鉄道サービス、ジェイアールバス関東で働く組合員の職場問題解決や労働条件向上をめざします
- (4) ワンマン運転拡大の実施に対して、「地本ワンマンプロジェクト」を中心に、引き続き検証運動を通じて要求をつくり出し、安全を第一にした施策の実現に向けて労使議論を積み重ねます

### 【4】業職種別部会等の取り組みについて

- (1) 部会の体制を再構築し、検証運動を通じて政策提言実現をめざします

## 3. 情報・宣伝活動の充実に向けた取り組みについて

- (1) ホームページを情報発信のツールとして充実させ、広く活用します
- (2) 有識者の講演等に参加し、情勢の学習を行います

## 4. 学習・研修活動の取り組みについて

- (1) 歴史の真実を見極めるために各種平和研修の開催をめざします
- (2) JR 東労組に加入した組合員を対象とした研修の開催をめざします

## 5. 政治活動の取り組みについて

- (1) 公職選挙において推薦候補者（組織内外）を支援します
- (2) 憲法改正がめざされていることから、憲法 9 条を守る仲間と大きく連帯をつくり出します

## 6. 国際交流・連帯の取り組みについて

- (1) JR 総連及び国際労働者交流センター (ICLS)、国際運輸労連 (ITF) と連携し、国際交流や連帯した活動をめざします

## 7. 共済活動と福利厚生について

- (1) 総合共済の運用を継続していくため全組合員加入をめざします
- (2) ㈱鉄道ファミリーで取り扱っている商品は JR 東労組組合員に優遇された商品です。JR 東労組の賛助団体である㈱鉄道ファミリーの運営と組合員の福利厚生を存続させるため、㈱鉄道ファミリーで取り扱っている「JR 積立年金」「ガン保険」「自動車保険」等への加入拡大や「健康食品」「すみっこ商店商品」等購入の取り組みを強化します
- (3) ㈱鉄道ファミリーやこくみん共済 coop と連携し、相互扶助の精神と商品の内容理解を深めるための勉強会を開催します
- (4) 業務上で列車を運転する組合員および自動車を運転する組合員（全系統）の「ドライバーズ共済」加入を促進します
- (5) こくみん共済 coop の「JR セット共済」全員一律共済（団体生命共済基本・障害・病気入院特約各 10 口契約で、死亡保障 100 万円・入院 1000 円/日）は、JR 東労組全組合員加入を前提として設計されており、保障だけではなく加入条件の緩和等優遇された制度となっているため全組合員加入をめざし取り組みを強化します。なお、こくみん共済 coop の共済活動に関わる情報提供、利用の促進、事務手続きは組合員からの委任に基づいて必要最小限度の範囲内において個人情報の提供を受けます
- (6) こくみん共済 coop への出資金については、セット共済新規加入時に 100 円を積み立てます
- (7) 伊東さつき会館のチラシ等を活用し、各機関の研修やレク等で利用を促します

## IV. 当面する組織運営

1. 定期地本委員会は 2023 年 2 月に開催します
2. 必要の都度、支部委員長・書記長会議、専門部長会議、全機関代表者会議等を開催します
3. 組織と財政について引き続き検討するため、組織財政検討委員会を設置します。構成は従来通り地本 4 名、各支部書記長とします
4. 執行委員会の発足は 2022 年 7 月 15 日とします
5. 支部定期大会は、2022 年 8 月末までの開催をめざします
6. 分会定期大会は、2022 年 10 月末までの開催をめざします